

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく

国立大学法人富山大学 行動計画

富山大学は、女性が活躍できる職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和10年3月31日（6年間）

2. 本学の課題

- (1) 採用女性割合は一定水準に達しているが、管理的立場にある女性割合が低い。
- (2) 教職員のワーク・ライフ・バランス向上のための環境整備が必要である。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：女性教員比率を毎年度1%ずつ向上することを目指す。

<取組内容>

令和4年4月～ 「本学の研究力向上と教育研究の活性化に向けての教員の職階構成及び年齢構成の適正化への取組方針」により、引き続き若手教員比率の増加に重点をおきつつ、女性教員比率の目標達成に向けて全学的に取り組む。

令和4年4月～ 女性の採用・昇任に積極的な部局へ支援を行う。

令和4年4月～ 女性教員限定公募及び優先公募を実施する。

令和4年4月～ 啓発講演会、セミナー等を開催する。

目標2：大学の意思決定機関等における女性数を1名以上増加させる。

<取組内容>

令和4年4月～ 若手研究者や女性研究者が、研究に専念できる環境の整備を行うため、学内の校務の縮減を図る制度を創設する。

令和4年4月～ 教職員を対象としたキャリアアップ研修を検討し実施する。

令和4年4月～ 役員や部局執行部を対象としたダイバーシティ・管理職研修を検討し実施する。

目標3：男性の育児休業取得率を20%以上とすることを目指す。

<取組内容>

令和4年4月～ 仕事と子育ての両立支援のための諸制度について、より利用しやすくするため、継続して周知を図る。

令和4年4月～ 教育職員に対して、ライフイベント（育児、介護等）中の研究者への両立支援を行う。

令和4年4月～ ニュースレター、ポスター、冊子等により意識啓発を行う。